

# 長根貝塚

史跡 長根貝塚保存管理計画

昭和51年3月

宮城県涌谷町教育委員会

# 長根貝塚

史跡 長根貝塚保存管理計画



## 序



涌谷の町には縄文時代から悠久六、七千年の歴史があります。その長い時の流れは、私たちに国の史跡である長根貝塚の遺跡を残してくれました。長根貝塚は、その良好な保存状態と、宮城県で始めて完全発掘された竪穴住居跡を有する大貝塚として、学問的にも貴重な文化財です。

この長根貝塚を文化庁、宮城県教育委員会及び東北歴史資料館の指導に依り、史跡のある公園として、環境を整備し、資料展示施設や史跡内遊歩道等を造り、町民の憩いの場とするため、長根貝塚の保存管理計画を策定する次第であります。

縄文文化のたくましさと生活のエネルギーは現代文明の原点です。昨今の人間性喪失の時代には、真の幸福と安らぎを充足する場が必要であり、そのために長根貝塚の遺跡環境を整備して、積極的に緑化を進め町民の人間性回復と安らぎのある文化の香り高い住みよい涌谷町にしたいと考えております。

昭和 51 年 3 月

涌谷町長 大平 徳 弘

# 目 次

1. 管理保存計画の目的 .....	1
2. 計画の基盤 .....	1
(1) 貝塚の概要 .....	1
研究の歴史 .....	1
貝塚の概要 .....	1
貝塚の学術的意義 .....	2
(2) 史跡の指定 .....	3
指定の経過 .....	3
指定範囲 .....	4
(3) 史跡の現状 .....	6
(4) 史跡の将来像 .....	10
3. 保存管理 .....	10
(1) 基本 .....	10
(2) 保存管理措置の経過 .....	11
(3) 今後の保存管理について .....	11
現状変更 .....	11
管理 .....	11
(4) 活用 .....	12
図 版 .....	13
付 図 .....	

## 例 言

1. この保存管理計画は、史跡長根貝塚が適切に保存管理、活用されるための基本的な計画書である。
2. 史跡長根貝塚の管理計画策定は、昭和50年度国庫補助事業によったものである。
3. 保存管理計画の策定は文化庁仲野調査官の指導を受け、昭和50年度史跡長根貝塚管理計画策定委員・涌谷町教育委員会が行った。

### 管理計画策定委員

斎藤 良治 (県教育庁文化財保護課調査第2係長)

佐々木茂樹 ( 〃 〃 技術主査)

藤沼 邦彦 (東北歴史資料館技師)

### 涌谷町教育委員会

教 育 長 百々 六郎

社会教育課長 山本 泰一

社会教育課主事 本郷 和郎

4. 本書の執筆、編集は、斎藤、佐々木、藤沼が担当した。
5. 発掘で得られた資料については東北大学名誉教授伊東信雄氏の提供によるものである。
6. 史跡の概要

種 別 史跡

名 称 長根貝塚

所 在 地 遠田郡涌谷町小里字長根北16の1ほか

総 面 積 32,850.33㎡ (道路敷面積を含まない)

管 理 団 体 涌谷町

指定年月日 昭和45年3月9日 昭和51年3月31日 (追加指定)

## 1. 管理計画策定の目的

仙台湾沿岸及び仙台平野の内陸部遊水地帯は縄文時代の好恰の生活の舞台であったため貝塚が密集している地域である。

史跡長根貝塚は仙台平野内陸部に所在する淡水産貝塚を代表する馬蹄形に形成された縄文時代の大規模貝塚である。

この管理計画は、史跡長根貝塚の学術的な価値、自然環境、地理的な環境等の基盤の上に立って、貝塚のおかれている現状と将来の問題点を明かにし、その保護保存を計るとともに広く県民に活用できるよう環境を整備しようとするものである。

計画された施策を実現するためには国、県、町の文化財保護行政関係機関の積極的な協力体制が必要であるが、同時に地域住民の理解と協力におうところが絶大であって、それなしにはその実現は不可能である。

## 2. 計画の基盤

### (1) 貝塚の概要

#### 研究の歴史

史跡長根貝塚は昭和5年、東京大学人類学教室発行の「石器時代遺物発見地名表」（第5版）には記載がなく、戦前においては周知されていなかった。

昭和27年、東北大学教育教養部日本史研究室によって小発掘が行われたが、その後の発掘調査は殆んど実施されないままに経過してきた。

しかし、昭和41年に貝塚の東端の部分及び西方の貝層のある部分が開田事業で破壊され、つづいて翌昭和42年冬にこの貝塚の中央部及び南斜面の開田が再び計画された。この計画を知った涌谷町教育委員会と県教育委員会は開田事業の実施を延期してもらい、この調査を東北大学文学部考古学研究室に依頼した。発掘調査は昭和43年7月8日から26日まで19日間にわたり実施され、その結果は宮城県文化財調査報告書第19集「埋蔵文化財緊急発掘調査概報―長根貝塚一（宮城県教育委員会、涌谷町教育委員会 昭和44年）」として刊行された。

#### 貝塚の概要

この貝塚は北上川の支流、江合川と迫川によってはさまれた大貫丘陵から東に延びる細長い半島状の周辺の水田地帯と比高差12mほどの台地上に位置しており、南斜面と北斜面に貝の散布が見られ、西方にも小貝塚が存在する。その範囲は東西約300、南北約200mに及び、宮城県

内においても大規模な貝塚である。<sup>註1</sup>

貝塚は現地地形の分類では、仙台平野、迫川低地に属し、磐井、築館丘陵の間を東流する一・二・三迫川をつくる河谷底平野で、合流点より上流地域は比較的高嶺であるが、下流部は低湿であるところが多い。貝塚のある丘陵の基盤は、新第三紀、鮮新世代の砂岩で形成されている。<sup>註2</sup>昭和43年の発掘調査によって次のような点が判明している。<sup>註3</sup>

- ①この貝塚は、縄文時代前期末（大木6式）より中期末（大木10式）の時期に形成された淡水産のシジミを主体にした馬蹄形状の貝塚である。遺跡内の西方にある小貝塚は縄文時代後期末、金剛寺式より晩期にかけて形成され、淡水産のシジミを主体にしている。
- ②調査によって、直径7mの円形プランを有する罎溝がめぐっている大木10式期の竈穴住居跡（第1号住居跡）と東西径5.9m南北径6.4mのほぼ円形プランで、複式竈を持つ保存状態の良い大木10式期の竈穴住居跡（第2号住居跡）が検出されている。
- ③貝層はシジミが大部分でタニシがこれに次いでいる。このほかハマグリ、カキ、アカニシ、アワビの海水産性の貝が少量出土している。

貝類のほか自然遺物として哺乳類では、シカ、イノシシ、イヌ、タヌキ、キツネ、鳥類ではガン、カモ、ツル、サギ、ハクチョウ、ワシ、魚類ではスズキ、マダイ、クロダイ、マグロ、ボラ、ブリが検出されている。魚類の中で海水産の魚骨が多く、淡水産のものは同定できなかったのは、資料の採集方法に問題があったためと思われる。

- ④人工遺物として、大木6式から大木10式までの土器及び石器・骨角器類等が出土している。土器は大木6式、大木7a式の良好な資料が多量に出土しており、石器には磨製石斧、スクレーパー、石鏃等がある。骨角製品では腕輪、垂飾品、櫛、ポイント、ピン、ヤス等がある。土製品には土偶、球状耳飾がある。

以上が発掘調査の結果の概要であるが、興野義一氏によって、縄文時代早期、素山上層式、前期上川名式、大木3、4、5式の土器の出土が確認されている。早期の貝層はカキ殻を伴い海水産性の貝が主体であることが注目される。

註1. 宮城県文化財調査報告書第19集

「埋蔵文化財緊急発掘調査概報一長根貝塚」一宮城県教育委員会、涌谷町教育委員会 昭和44年

註2. 縮尺20万分の1「土地分類図（宮城県）」経済企画庁総合開発局 昭和47年

註3. 註1に同じ

### 貝塚の学術的意義

- ①この貝塚が位置する仙台平野迫川低地に臨む丘陵端には淡水性の貝塚が多く、この周辺においても山尻煎菜の熊野堂貝塚（後、晩期）涌谷町小里の松崎貝塚（後、晩期）山王沢貝塚（中、後、晩期）ツナギの沢貝塚（中、後期）道祖神出貝塚（中、晩期）米山町中津

山の網場貝塚（後、晩期）等がある。これらの淡水産貝塚の中でもこの長根貝塚は規模が大きく、県内においても有数の馬蹄形貝塚である。

- ②縄文時代前期末～中期末がこの貝塚の主体でそれに後期、晩期の小貝塚があり淡水産のシジミがこの主体をなしているが早期末のものはカキを主体とした貝塚であり、当地方の縄文時代における海進、海退を証明する上に重要な意味を持っている。
- ③発掘調査の結果によれば淡水産のシジミ貝層の中より出土する魚骨は海水に生棲するマグロ、マダイ等の多いことがわかり、当時の交通、漁撈を考える上に極めて重要な資料である。また後・晩期の遺物を出土する地点では、燕尾式離頭話が採集されていることをつけておこう。
- ④県内において縄文時代の竪穴住居跡が完全に発掘されたのはこの昭和43年の調査が初めてであって、県内の集落跡研究の上において重要な意義を有するものである。

## (2) 史跡の指定

### 指定の経過

長根貝塚は昭和20年代に小発掘があったのみで、昭和40年まで畑地として耕作されその保存は良好であった。しかし、昭和41年にその一部が開田され破壊された。翌昭和42年にも貝塚の中央部と南斜面の開田計画が出され、その保存を計るため昭和43年に緊急発掘調査が実施された。調査の結果、淡水産の大馬蹄形の貝塚であると同時に縄文時代前期～中期末の貝塚と縄文早期末、後晩期の小貝塚が確認された。更に県内では初めての縄文時代の完全な住居跡が二基検出される等、極めて貴重な貝塚であることが確認された。

この貝塚を保存するため、昭和44年4月11日付で文化財保護法第70条第1項の規定により宮城県教育委員会告示第11号をもって主要な部分を仮指定した。その後土地所有者との交渉を重ね昭和45年3月9日付文部省告示第106号をもって史跡に指定された。

その後貝塚の範囲が南斜面にも拡大しており、貝の分布や遺物の散布も見られることが判明し、この部分について昭和51年3月31日付文部省告示第43号をもって史跡として追加指定を受けた。

史跡の指定範囲は32,850㎡であるが、貝塚はこの指定地外にもわずかに広がりを持っている。即ち、長根北33の2、同12番地にも遺物や貝の散布が見られ、将来この範囲も史跡として追加指定をする必要がある。

指 定 範 囲

表1 史跡の地目、面積、所有者別一覧表 (45.3.9現在)

地 番	地目	面 積 (㎡)	所 有 者	公私別	備 考
長根北16の1	畑	1,973.55	米 倉 英 一	私	
〃 17	〃	611.57	〃	〃	
〃 18の1	〃	783.47	〃	〃	
〃 18の3	〃	2,525.62	〃	〃	
〃 21の1	〃	6,198.35	米 倉 定 志	〃	うち昭49 1,117.105㎡公有化
〃 21の2	宅地	938.85	米 倉 耕 司	〃	
〃 22	〃	1,623.14	米 倉 定 志	〃	
〃 23	〃	1,514.05	米 倉 耕 司	〃	
〃 24	畑	1,047.94	〃	〃	
〃 25	〃	201.65	〃	〃	
〃 26	〃	647.94	〃	〃	
〃 27	〃	218.18	〃	〃	
〃 28	〃	181.82	〃	〃	
〃 29	〃	879.34	〃	〃	
〃 30	宅地	942.15	〃	〃	
〃 31	畑	85.95	大 川 秀 驥	〃	
〃 32	〃	2,009.92	米 倉 定 志	〃	うち昭50 1,028.63㎡公有化
〃 33の1	〃	297.52	大 川 直 衛	〃	
〃 33の3	〃	1,190.09	涌 谷 町	公	
長根南4の1	〃	664.47	米 倉 定 志	私	
〃 5	〃	416.53	伊 藤 清 一	〃	
〃 6	〃	766.95	米 倉 定 志	〃	
〃 7	〃	743.80	〃	〃	
〃 8	〃	634.71	〃	〃	

地番	地目	面積 (㎡)	所有者	公私別	備考
長根南11	宅地	466.12	米倉耕司	私	
～ 21	畑	489.26	～	～	
涌谷町道、長根道路敷のうち上の地域に隣接する部分 (面積1,399.87㎡)					
地目別計	畑	22,568.63	所有者別計	公有地	1,190.09
	宅地	5,484.31		私有地	26,862.85
合計		28,052.94			

表2 史跡の地目、面積、所有者別一覧 追加指定分 (昭51.3.31現在)

地番	地目	面積 (㎡)	所有者	公私別	備考
長根南12	畑	1,418.46	米倉耕司	私	
～ 14の1	～	2,218.28	～	～	うち昭50 1,004.41㎡公有化
～ 18	～	1,160.75	～	～	
地目別計	畑	4,797.45	所有者別計	私	4,797.45
合計		4,797.45			

表3 史跡の地目別、所有者別一覧 (昭51.3.31現在)

地目別計	地目	面積 (㎡)	所有者別計	(町)	
				公有地	
	宅地	5,484.31			4,340.24
	畑	27,366.08		私有地	28,510.15
合計		32,850.39			

表4 史跡の所有者別一覧

	所有者氏名	面積 (㎡)	備考
1	米倉英一	5,894.21	
2	米倉定志	10,495.60	
3	米倉耕司	11,320.34	
4	大川秀驥	85.95	
5	大川直衛	297.52	
6	伊藤清一	416.53	
7	涌谷町	4,340.24	
	合計	32,850.39	

### (3)史跡の現状

史跡の所在する涌谷町は藩政時代涌谷伊達氏の城下町であるとともに天平21年、陸奥国守百濟王敬福が黄金九百両を買った産金遺跡のある町としてまた麓岳銀音のある町としても知られている。

涌谷町は麓岳丘陵によって南北に2分されておりその南側は江合川に面し、北側は迫川に面している。本史跡の所在する反根地区は涌谷町の北端にあたり、田尻町および米山町と境を接している。史跡は石巻線涌谷駅北、麓岳丘陵を越して直線にして7.1kmの距離にある。貝塚を訪れるには涌谷駅より国道346号線にそって麓岳丘陵を越えて北上し、米山町との境をなしている迫川にかかる鈴懸橋のところより西に折れ、さらに町道長根線を約2.5kmほど進むと達する。

麓岳丘陵の南側は、小牛田～女川間を結ぶ石巻線と、秋田県横手と石巻を結ぶ国道108号線が通り城下町としても発展した地区で市街化が進行している。これに対して史跡のある麓岳丘陵の北側は迫川ぞいに発達した水田地帯で丘陵端に長根、鈴懸、松崎、小里等の農村集落が見られる純農村地帯である。本史跡の所在する長根丘陵は都市計画法及び農業振興地域の整備に関する法律等の規制を受けていない地域で、水田地帯は農用地区域になっている。

史跡指定地は昭和51年3月31日現在32,850㎡になっており丘陵の北斜面から南斜面までを含み、その大部分は畑地で、宅地はわずかである。この丘陵の頂上部を東西に町道長根線がはしている。公有地の面積は4,340㎡で史跡全体の13.2%を占め、大部分は私有地で耕作されて

いる。

表5 町の土地利用の現況 (昭50.3.31現在)

種 別	面 積	割 合	備 考
田	23.38km <sup>2</sup>	33.34%	
山 林	20.86km <sup>2</sup>	25.40%	
畑	8.66km <sup>2</sup>	10.54%	
そ の 他	25.23km <sup>2</sup>	30.72%	
計	82.13km <sup>2</sup>		

表6 町の人口の推移

(国勢調査より)

年 次	人 口			世 帯 数	人口密度	1世帯当り 人 口
	総 数	男	女			
30	24,840人	12,012人	12,828人	4,141戸	302.4人/km <sup>2</sup>	6.0人
35	23,604	11,312	12,292	4,338	287.8	5.4
40	21,226	10,229	10,997	4,416	258.4	4.8
45	20,935	10,072	10,863	4,648	254.9	4.5
50.9.30	20,842	10,166	10,676	4,969	253.7	4.2

(但し50.9.30は住民基本台帳より)

表7 町の人口動態の推移

区分 年次	自 然 動 態		増 減	社 会 動 態		増 減	婚 姻 数	離 婚 数
	出生数	死亡数		転入数	転出数			
38	315	167	148	692	1,249	△557	202	20
39	305	186	119	909	1,490	△581	178	19
40	306	156	150	780	1,364	△584	159	14
41	235	173	62	867	1,403	△536	134	11
42	278	175	103	699	914	△215	167	13
43	293	189	104	906	1,061	△155	148	12
44	263	199	64	821	946	△125	138	8

区分 年次	白 然 動 態			増 減	社 会 動 態			増 減	婚 姻 数	離 婚 数
	出生数	死亡数			転入数	転出数				
45	252	158		94	872	1,169		△297	168	21
46	281	183		98	788	1,199		△411	167	21
47	288	163		125	825	1,045		△220	160	13
48	343	169		174	791	948		△157	177	16
49	300	191		109	848	891		△ 43	165	21

表 8 町の産業別就業人口の推移

(国勢調査より)

区分	年次	30			35			40			45		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
第 1 次 産 業		7,494	3,849	3,645	6,768	3,439	3,329	6,148	3,106	3,042	5,895	2,957	2,938
農 業		7,482	3,838	3,644	6,749	3,420	3,329	6,136	3,095	3,041	5,870	2,932	2,938
林業狩猟業		8	7	1	7	7	0	4	4	0	9	9	0
漁業水産養殖業		4	4	0	12	12	0	8	7	1	16	16	0
第 2 次 産 業		749	631	118	868	719	149	1,008	804	204	1,916	1,288	628
鉱 業		37	34	3	40	29	11	26	17	9	16	13	3
建 設 業		399	359	40	421	392	29	534	484	50	550	517	33
製 造 業		313	238	75	407	298	109	448	303	145	1,350	738	592
第 3 次 産 業		2,521	1,597	924	2,787	1,665	1,122	2,814	1,617	1,197	3,175	1,837	1,338
卸売業小売業		1,122	671	451	1,233	679	554	1,259	637	622	1,416	716	700
金融保険業		67	55	12	79	66	13	94	66	28	103	65	38
不 動 産 業											1	0	1
運輸通信業		306	278	28	295	252	43	336	277	59	352	312	40
電気ガス水道業					30	27	3	25	23	2	26	23	3
サー ビ ス 業		811	416	395	945	475	470	901	456	445	1,062	554	508
公 務		215	177	38	205	166	39	199	158	41	215	167	48
分 類 不 能		0	0	0	0	0	0	1	1	0	37	30	7
計		10,764	6,077	4,687	10,423	5,823	4,600	9,971	5,528	4,443	11,023	6,112	4,911

表9 町の行政区の状況

(50年9月30日現在)

行政区	世帯数	人口	主な区域 (字名・俗称)	
西 地 区	1	72	331	二十軒、九軒
	2	272	1,079	二ノ袋、中高、一本柳
	3	196	811	表桜町
	4	157	537	田沼町、練丑町、刈萱町
	5	249	918	六軒町、立町、蔵人沖名
	6	174	661	新町、新町裏の一部
	7	127	512	本町、追廻町の一部
	8	120	441	同上
	9の1	244	771	柳町、新町裏の一部
	9の2	129	492	柳町、長柄町の一部、川原町
	9の3	328	1,159	渋江、桑木荒、新町裏の一部
10	213	891	長柄町の一部、浦町、砂田前	
11	170	791	花勝山一円、三軒尾敷	
東 地 区	下小塚	141	660	金山、北沢、貝坂、月山
	上小塚	93	415	中野、追戸
	黄金	158	649	黄金、作田、大崩
	日向	145	595	日向町、福沢
	下町	222	854	下町の一部、大下町、洞ヶ崎
	城山	244	906	下町の一部、大橋通り、赤心
	上町	88	384	上町、田下、追波
	上谷地	46	213	上谷地
	下郡	80	420	下郡一円
	上郡1	87	406	上郡沢、玉崎山、八郎崎
上郡2	62	302	相野沼、永根、大久保、上谷崎	
長根	88	423	長根南、長根北	

行政区	世帯数	人口	主な区域 (字・名・俗称)	
籠	小里	144	715	小里、菅ノ沢、松崎、道祖神、大平
	岸ヶ森	95	522	岸ヶ森
岳	脇	70	329	脇一円
	成沢	28	152	成沢一円
地	太田	146	713	谷地太田、山太田
	麓岳	54	232	麓岳山、産飯小原
区	古住	140	667	古住、新田、長尾、馬追
	猪岡	137	642	猪岡、丸山、新山、愛宕
	短台	133	663	短台、笠石、洞、酌子の一部
	大谷地	117	586	大谷地一円
	計	4,969	20,842	

#### (4) 史跡周辺の将来像

史跡の所在する長根地区は、丘陵上に農家が点在し、丘陵の周辺を水田地帯として利用している純農村地域で、市街地から遠いため大きく変貌する所ではない。この地域は将来にわたって農業地域としての役割を果たしていくものと推定している。

### 3. 保存管理

#### (1) 基本

史跡長根貝塚は史跡指定まで、開田等の計画はあったが今後は、各種の開発が殆んど予想されない農用地域である。公有地は貝塚全体のほぼ13%で少なく、他は私有の農地として今まで通り耕作が行われている。指定地の所有者は町と個人6名であるが、個人所有地の中でも米倉耕司、米倉定志、米倉英一の三氏の所有地が大部分を占めている。

このような状況を基盤として史跡の現状を保ち、史跡が学術的にもまた一般の教育の場としても大いに活用できるよう措置を講じていきたい。

## (2)保存管理措置の経過

史跡指定地の保存管理について現在まで次のような事業を実施してきている。

昭和49年度・字長根北21の3番地のうち1,117.105㎡の公有化（国庫補助事業）

- ・史跡指定地の地形図の作成（国庫補助事業）
- ・公有地の境界杭の設置
- ・標柱（石造） 説明板（石造） 注意板の設置

昭和50年度・史跡長根貝塚保存管理策定計画委員会の設置

委員 県教育庁文化財保護課 斎藤 良治

“ “ 佐々木茂樹

“ 東北歴史資料館 藤沼 邦彦

・字長根北32の2番地のうち1028.63㎡の公有化（国庫補助事業）

・字長根南14の5番地のうち1004.41㎡の公有化（国庫補助事業）

## (3)今後の保存管理について

### 現状変更

昭和44年指定以来現状変更申請は1件もない。この史跡の特徴は公有地面積が少なく、私有地が大部分を占めていて地権者の数が少ない点にある。地権者各位は史跡についての理解が深く日常生活のためにも畑作を行なう必要がある。そのため畑地として現状のまま使用し、管理してもらうことが、史跡保存の最も有効な方法であると考えられる。将来においても、この地域の農業地域としての位置は変らないものと推定される。

この史跡の中央部を東西に町道長根線が通過している。昭和49年度より国道346号線に接する部分より拡幅工事が開始されたが、史跡を通過する部分については、これを迂回することとして話し合いがついており、道路改修に関して今後現状変更はないものと予想される。

史跡の一部は公簿上は畑地となっているがすでに開田された部分があり、そこには水稲が作られている。しかし水田耕作による破壊は表層のみであり、また畑地として使用される部分も表層のみが撾乱される程度で、重大な影響はない。

指定地内の宅地については屋敷の面積が大きく、改築等の現状変更が計画されても屋敷地内で処理できると思われ史跡の保存に関する問題は軽微なものと考えられる。

### 管理

指定地内の公有化区域については境界標柱を設定している。しかし、指定地の境界は、仮境

界標柱を設置しているのみで管理上これを本境界標柱にしていく必要がある。

史跡は仙北地域における縄文時代の大貝塚であり考古学的にも著名な貝塚として知られてきたため見学者が今後数多くなることと予想される。またこの史跡の特徴として私有地が多く、ほとんどは耕作されている状態であるため、見学者による遺物の採集等が行なわれ私有地をあらす危険性もある。そのため要所に案内板の掲示とともに注意板の設置や地権者の協力による管理体制の強化をはかる必要がある。

## 4. 活 用

史跡は活用されることによってはじめて保存された意義が出るものと考えられる。またこれが有効に活用されるためには行政的な適切な提示とともに、一般町民、県民の史跡に対する愛着心を涵養することが何により大事である。史跡が一部の学者のためのみでなく、広く一般の方々の活用に供し、愛情を持って保存し、管理し、国民の遺産として次代に引き継ぐべきものとする。

このためには、今後の史跡の保存、管理、活用について文化財保護関係者のみならず、広く社会教育の場として町民、県民の参加が必要と考えられる。

昭和51年度以降次のような内容の活用計画を立てている。

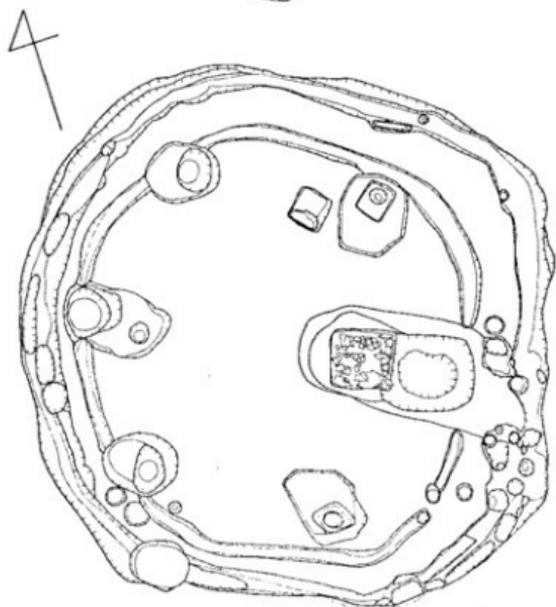
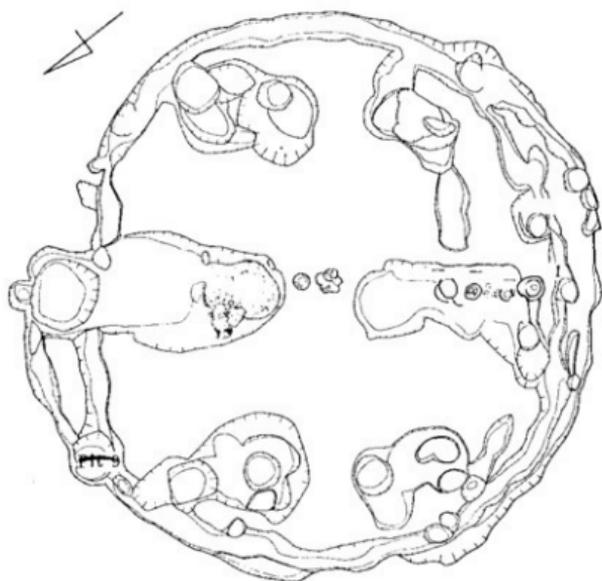
- ①長根貝塚を広域市町村の県北歴史広場として位置づけ、広く公開し、学術文化の振興に資する。
- ②環境整備計画の具体化
  - ・見学コースの設定と要所の説明板の設置
  - ・公有地の環境整備
  - ・住居跡 貝の堆積状況の表現計画
- ③出土品の展示のための資料館の建設計画

これらの計画の実施については涌谷町教育委員会が主体となって推進し、県教育庁文化財保護課の指導を受けるとともに、涌谷町財産管理課、建設課、企画課の協力を得て実施に移そうとするものである。



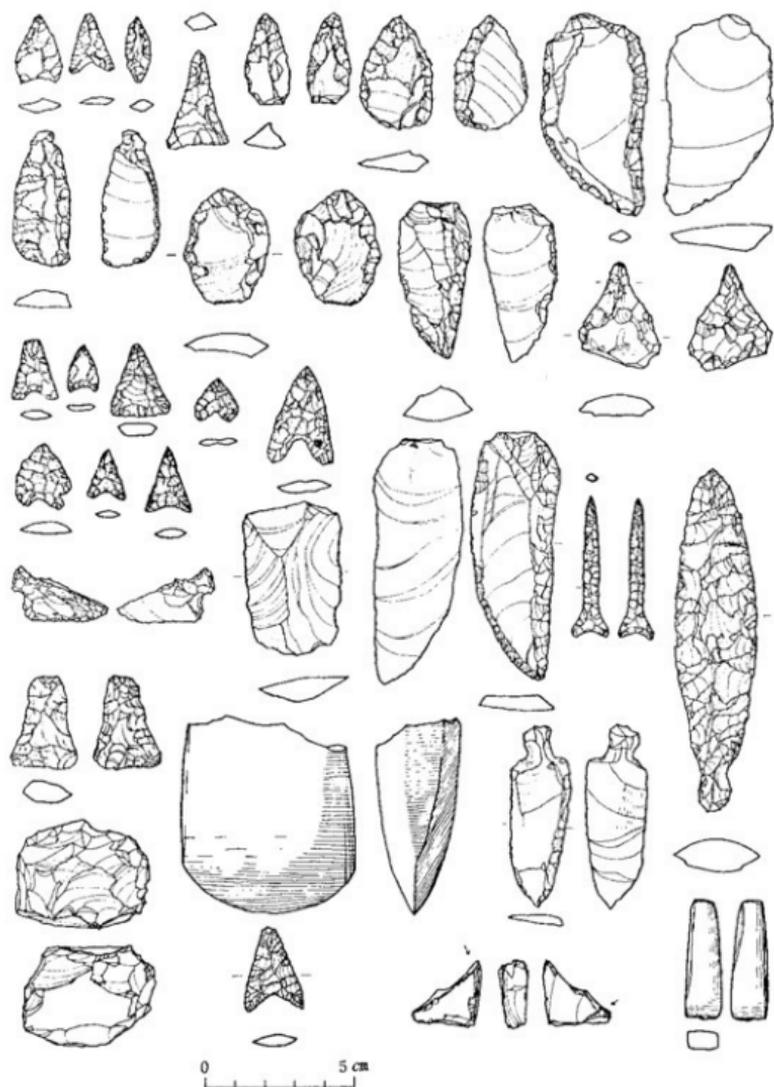
史跡位置図

- |           |           |           |            |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1. 長根貝塚   | 2. 明神山遺跡  | 3. 恵比須田遺跡 | 4. 熊野堂貝塚   |
| 5. 大森遺跡   | 6. 山王沢貝塚  | 7. 松崎貝塚   | 8. ツナギの沢貝塚 |
| 9. 道祖神園貝塚 | 10. 大天馬貝塚 | 11. 小塚貝塚  | 12. 境沢貝塚   |



实测图 1 上、第 1 号住居跡 下、第 2 号住居跡

0 1 m



实测图 2 石器



实测图3 石器、土偶



〔安路、中央部〕

写真1 長根丘陵を南側より望む



〔安路の北斜面を望む〕





中央部、標柱及び説明板



東側より西側を望む



写真 2  
中央部より北側を望む

西側より中央部を望む



東側より中央部を望む



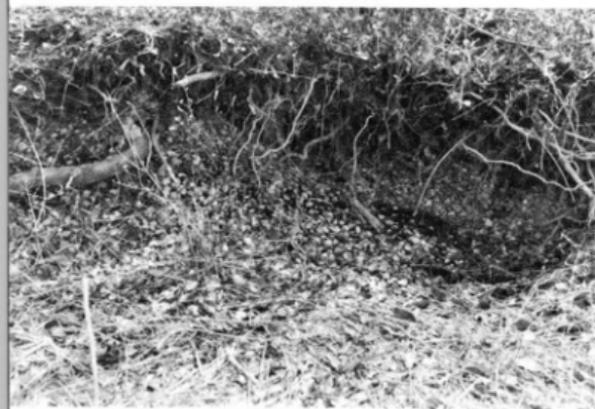
写真 3

東側の部分





東側斜面の貝の散布



東側の貝層の露出



写真 4  
北側斜面の貝の散布



写真5 上、第1号住居跡 下、第2号住居跡



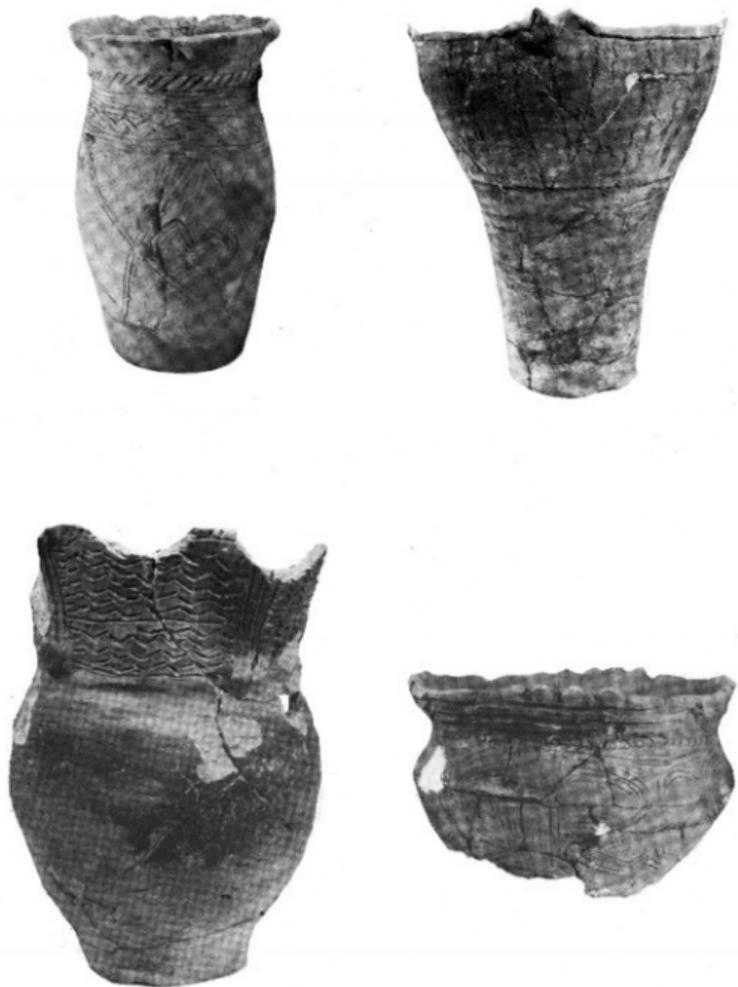


写真6 土器(その1)



写真7 土器(その2)

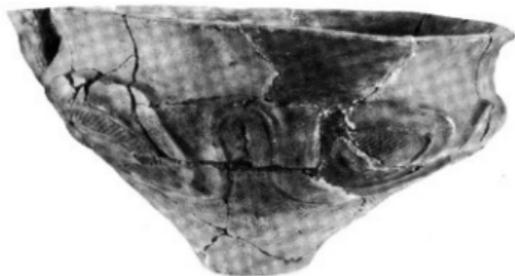


写真 8  
土器(その3)

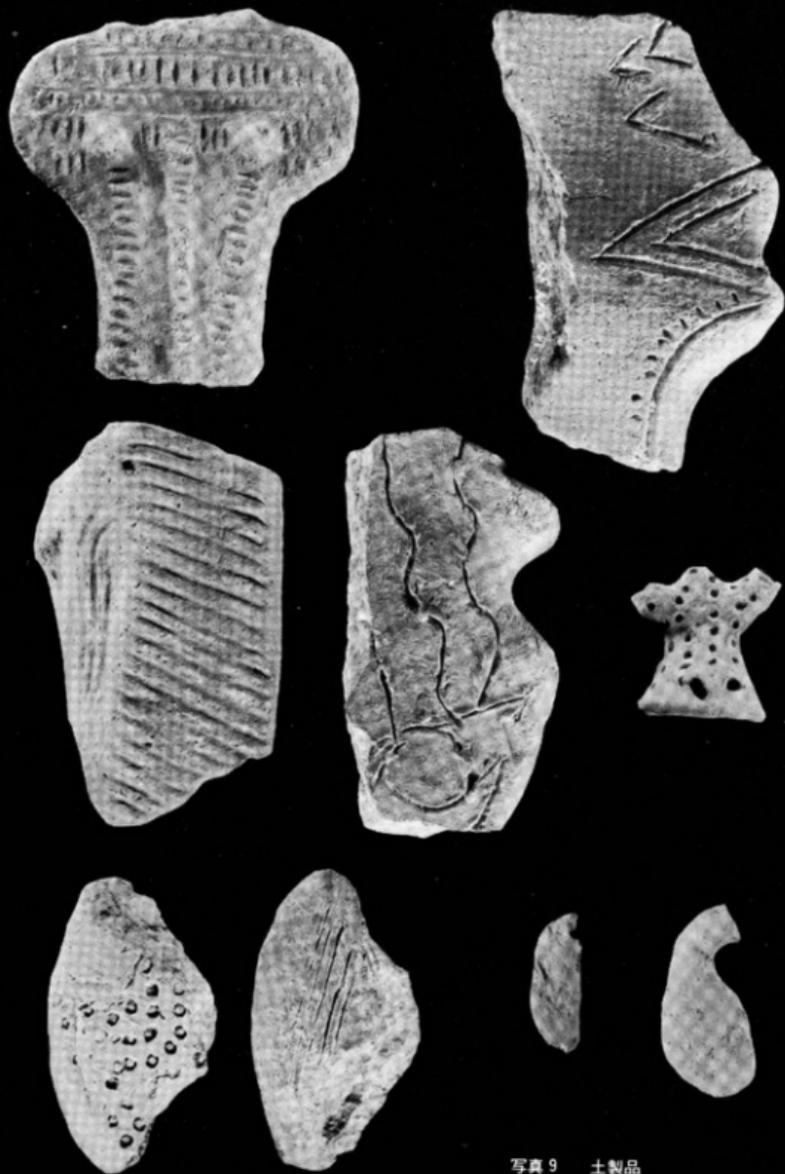


写真9 土製品

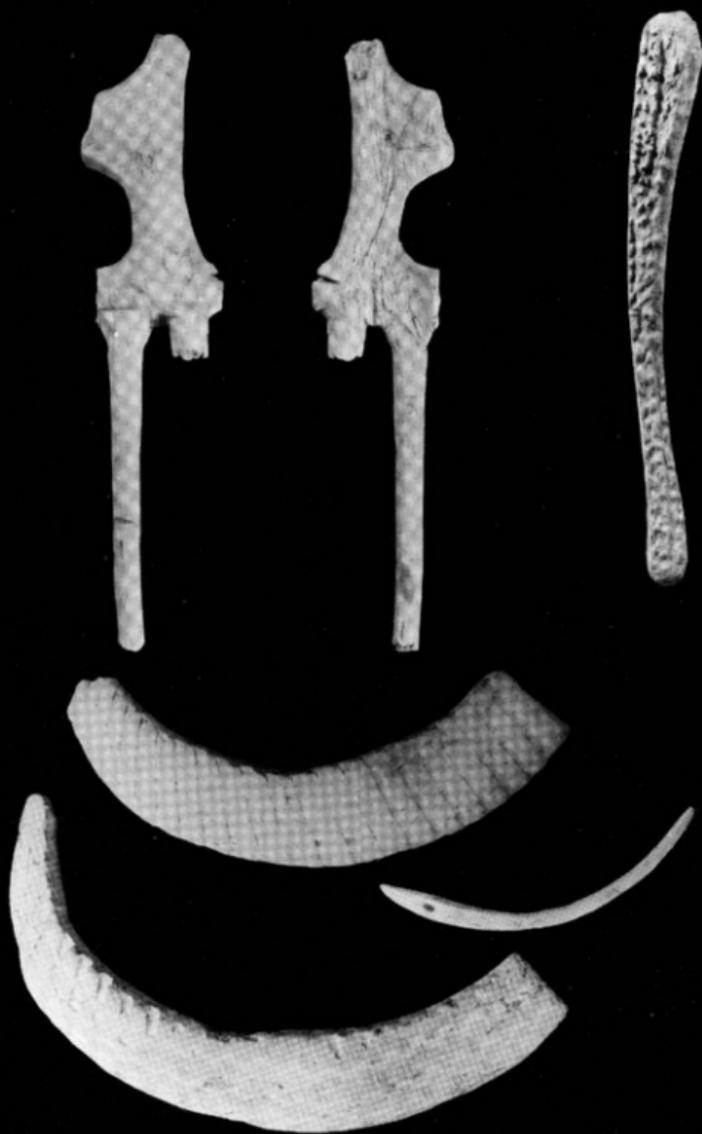


写真10 骨角、貝、牙製品



写真11 骨角製品

---

—史跡保存管理計画策定事業報告書—

長 根 貝 塚

昭和51年3月20日 印刷

昭和51年3月31日 発行

発行 涌谷町教育委員会

宮城県涌谷町字新町東153の2 TEL(392)111

印刷 株式会社 東北プリント

仙台市立町24-24 TEL 296466

---

## 附 図

長 根 貝 塚 平 面 図

涌谷町小里字長根 S 50.8.28 実測図

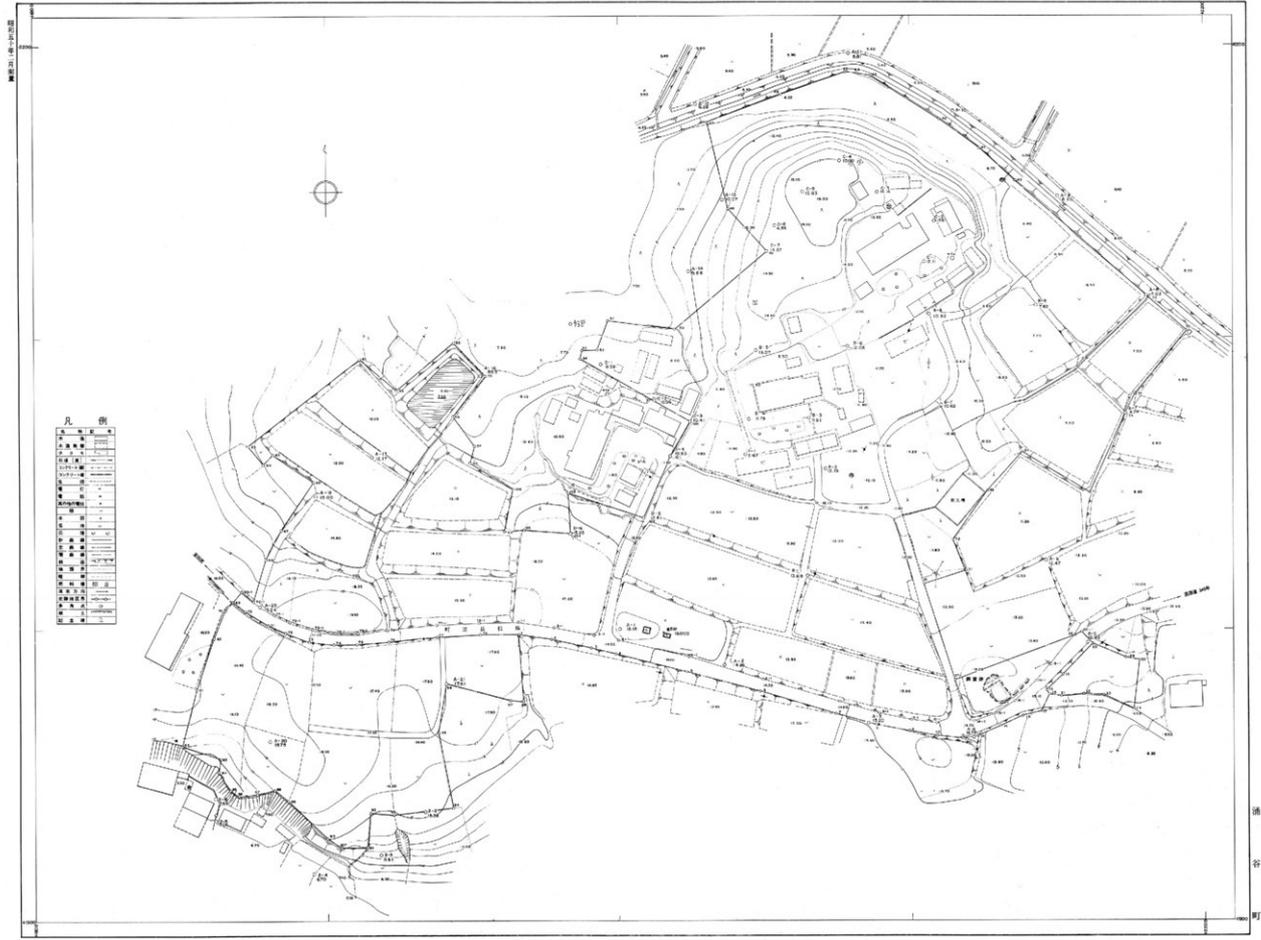
長 根 貝 塚 集 計 図

長 根 貝 塚 丈 量 図

土 地 利 用 計 画 図

涌谷町農業振興地域整備計画書

# 史跡 長根貝塚平面図



5.2.21

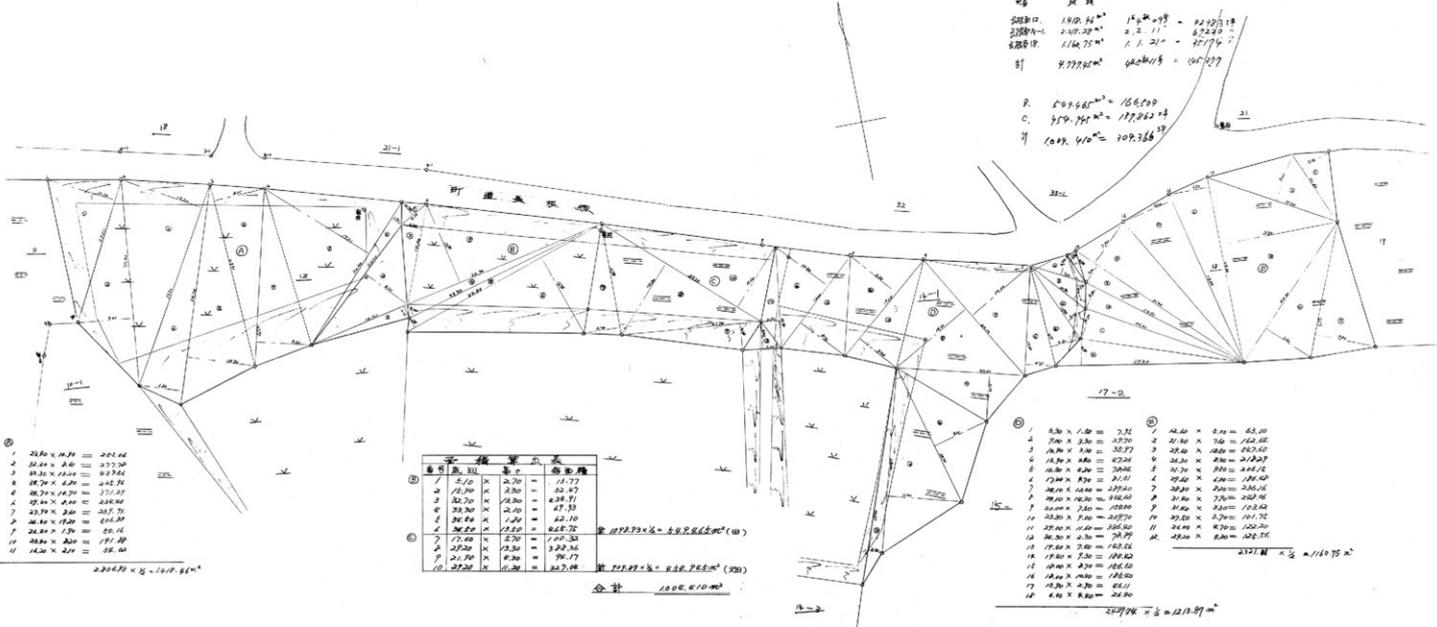
町

遠田郡涌谷町小里字長根南 S. 50. 8. 28実測図

面積  
 5000坪 = 160,000㎡  
 3500坪 = 115,500㎡  
 6000坪 = 200,000㎡  
 計 175,500㎡

1坪 = 6.25㎡  
 2坪 = 12.5㎡  
 1.1坪 = 6.875㎡  
 計 175,500㎡

R.  $5000 \times 6.25 = 31,250$   
 C.  $3500 \times 6.25 = 21,875$   
 D.  $6000 \times 6.25 = 37,500$



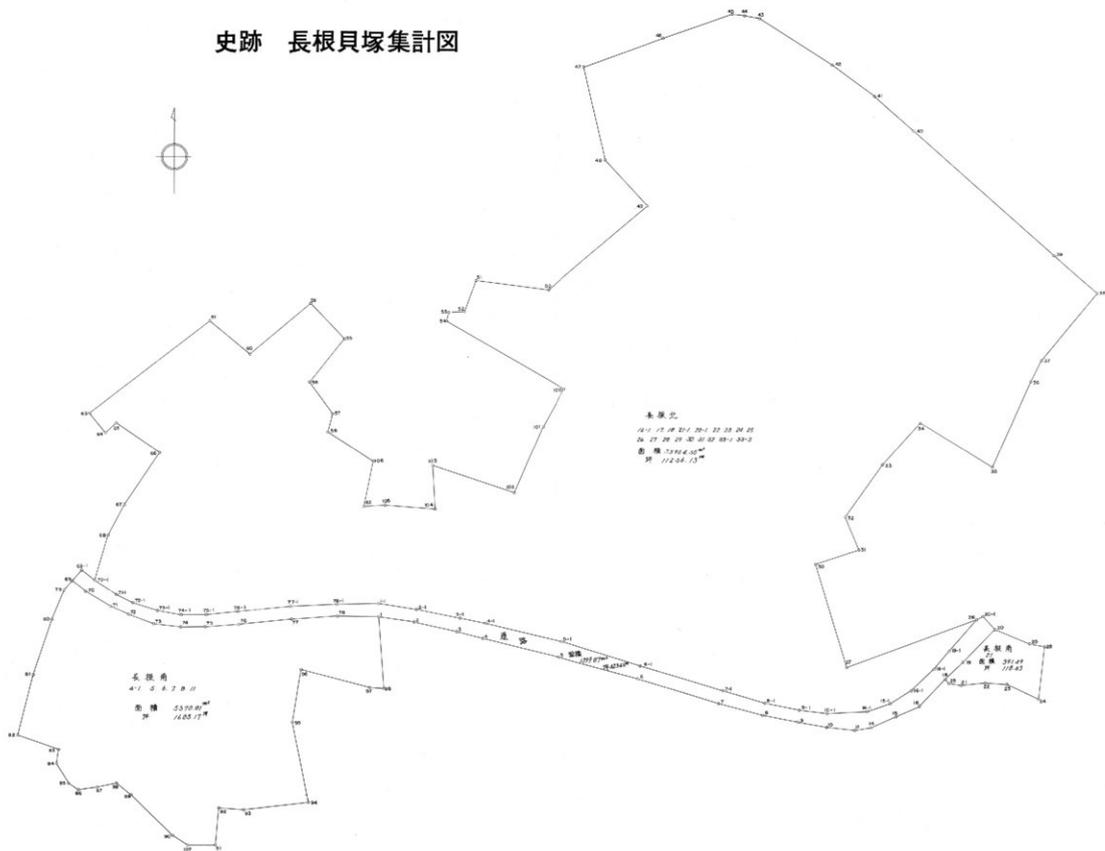
- 1 22.80 x 18.70 = 426.36
  - 2 22.44 x 20.00 = 448.80
  - 3 22.36 x 18.20 = 406.95
  - 4 22.70 x 20.00 = 454.00
  - 5 22.74 x 18.70 = 425.04
  - 6 22.84 x 20.00 = 456.80
  - 7 22.74 x 20.00 = 454.80
  - 8 22.80 x 18.20 = 414.96
  - 9 22.80 x 17.00 = 387.60
  - 10 22.80 x 20.00 = 456.00
- $2200.00 \times 2 = 4400.00 \text{ m}^2$

番号	長さ	幅	面積
1	22.70	2.70	61.29
2	19.70	2.70	53.19
3	32.70	2.70	88.29
4	33.30	2.70	90.91
5	30.40	2.70	82.08
6	30.40	2.70	82.08
7	17.60	2.70	47.52
8	27.50	2.70	74.25
9	21.70	2.70	58.59
10	27.50	2.70	74.25

$10722.77 \times 6 = 64334.26 \text{ m}^2$  (田)  
 $3222.22 \times 6 = 19333.32 \text{ m}^2$  (畑)  
 合計 83667.58

- 1 5.30 x 1.50 = 7.95
  - 2 7.00 x 3.00 = 21.00
  - 3 19.00 x 3.00 = 57.00
  - 4 18.70 x 3.00 = 56.10
  - 5 16.00 x 3.00 = 48.00
  - 6 17.00 x 3.00 = 51.00
  - 7 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 8 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 9 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 10 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 11 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 12 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 13 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 14 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 15 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 16 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 17 20.00 x 3.00 = 60.00
  - 18 20.00 x 3.00 = 60.00
- $2137.00 \text{ m}^2 \times 2 = 4274.00 \text{ m}^2$

# 史跡 長根貝塚集計図



本塚北  
 18-1, 17, 18, 21, 20-1, 22, 23, 24, 25,  
 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36,  
 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45,  
 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55,  
 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65,  
 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75,  
 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85,  
 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95,  
 96, 97, 98, 99, 100

本塚南  
 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100

本塚南  
 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100





# 涌谷農業振興地域整備計画書 土地利用計画図



凡 例	
	田
	畑
	樹園地
	採草放牧地

